

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和4年11月22日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：山中委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから11月22日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

タシマさん。

○記者 共同通信のタシマです。よろしく願いいたします。では、ちょっと今日の議題にはなかったのですが、柏崎刈羽の件でお伺いしたいことがあります。

昨日の日本記者クラブでの会見で、山中委員長が、重要な判断をする際は全員視察に伺うというお話をされていらっしゃいました。それに関連して、ちょっと1点、まず確認からしたいのですが、更田前委員長が9月の委員会の定例会合の際に、東電からの報告書が来年度から年度をまたいで出ることを期待している、その場合はそう遠くない期間に判断できるというお話をされていたのですが、山中委員長の御見解もそのとおりでしょうか。

○山中委員長 まず、報告書に関しては、時期的にはそれぐらいの時期に出てくると考えています。また検査の報告についても、来年の春頃まとまるかなというふうに思っております。それまでにできれば全員の委員が現地を見て、いわゆる検査の内容、あるいは現場を見て様々なことを御判断いただいて、最終判断をしたいというふうに思っています。

○記者 それで、早速来月の2日に伴委員と杉山委員が現地に赴かれるということですが、これが昨日おっしゃっていた、その全員が視察にというものの一環なのでしょうか。

○山中委員長 その一環と考えていただいて結構です。杉山委員については別の現地調査も含まれますけれども、ただ、本件に関しての視点で現地調査に行ってくださいということをお願いしておりますので、こういう観点からも視察はしていただければと思います。

○記者 すみません。ちょっと、念押しで確認なのですが、目的としては現地調査、すみません、追加検査の状況の確認ということになるのでしょうか。

○山中委員長 まだ全ての項目、結果が出ているわけではございませんけれども、委員の目から見て現場がどうであるかという判断をそれぞれしていただくという、そういう

観点からの現地調査でございますので、そのように理解をしていただいで結構かと思
います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他に御質問ありますか、
エンドウさん。

○記者 新潟日報、エンドウです。昨日に引き続いて、柏崎刈羽原発についてなのですけ
れども、今の関連で、すみません、改めてですけれども、この来月の2日の視察で特に
注目したいポイント、注視していきたい、より注意深く見てほしいポイントというの
はどういったところでしょうか。

○山中委員長 当然、追加検査の様々な判定項目というのは、もう方針としては出ており
ますので、それぞれの委員の目で見ても、ハード面に対してどうか、あるいはソフト面
に対してどうかというところを現地に入って、実際に感じ取ってきてほしいというこ
ろでございます。

具体的に、この項目を見てきてくださいとかというところは、特に何か指示を出して
るわけではございませんので、そろそろ委員の御判断で、俺はこの項目を見てこよう
という、そういう御判断で、それぞれの委員の視点で見えてきていただければいいかな
というふうに思います。

○記者 すみません、追加で、改めてこのタイミングでその委員が現地に入るというこの
タイミングにしたという理由は、どういったところからこうなったのでしょうかね。

○山中委員長 これは、本当にたまたまでございまして、まずは、この数か月で、行ける
ときに行っていただくという、そういう、その予定の配分として、たまたま杉山委員
と伴委員がこのタイミングということになったわけで、何か項目でこれを見るために
いつ行くという、そういうわけではございません。

○記者 委員長は昨日、最終判断の材料として委員に視察してほしいというお話でしたけ
れども、先ほどの話でその一環と考えてもらっていいということですのでけれども、検査
全体は、もう最終判断をする時期に近づいてきているということなんでしょうかね、
視察するということは。

○山中委員長 中間検査の様々な項目の一部分が出つつあるという状態ではございまして、
まだ全てが出ているわけではございませんので、検査についてはまだ継続的に行って
いる状態です。だから、全ての項目について、委員が何かそれぞれ判断をしていくと
いうような状態にはないと、今考えていただいでいいかと思います。

○記者 すみません、最後に1点だけ。視察には、長官も同行されるということですのでけれ
ども、片山長官も。委員と長官が、何というのですかね、2人というか同時に視察に行
くというのはかなり珍しいことなのかと思うのですけれども、この辺り、力の入れ
ようとか、そういう表れなんでしょうか、どうなのでしょう。

○山中委員長 これもたまたま長官が御一緒されるということだと思えます。まずは、私、委員会で議論して最終的に追加検査をさらに続けるのか、そうでないのかという判断を皆様に議論していただきたいので、委員には行っていただくということはお願いをいたしましたけれども、長官についてはたまたまだと思えます。

○記者 本当に最後に1点だけ。この視察後、しばらく、表の会合で議論はされていないと思うのですけれども、その辺り、情報公開も含めて、定例会合の表の会合でやるようなスケジュール感について教えてください。

○山中委員長 これはまだ予定は決めていないのですけれども、できるだけ一定のその中間的な報告ができるような状態に、追加検査になった場合には、もちろん臨時会は月に1回開いているのですけれども、まだその公開の場で何か皆さんに御報告できるような状態ではないのですけれども。ただ、できるだけ開いてもらうような方向で、今、検討しているところで、具体的にいつということは申し上げにくいところですが、そんなに遠くない将来に公開をさせていただきたいと思えます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他にいかがでしょうか。

共同のエンドウさん。

○記者 共同、エンドウです。関連して、柏崎刈羽についてお伺いします。

先ほどの、そもそもその東電の報告書が年度をまたぐかその辺りに出てくるということに期待しているという発言についてなのですが、そもそも、ちょっと分かりにくいなというところがありまして、これ、そもそも、今の、その追加検査とか、そもそもその是正措置の中で提出を求められるものではないというふうに認識しているのですが、これと追加検査の関連はどのように捉えればよろしいのでしょうか。

○山中委員長 私自身も同じような判断はしています。東京電力の報告書は必ずしも東京電力に出しなさいというふうに求めているものではないという理解ではありますけれども、東京電力自身は第三者の委員会を立てて、様々な意見をいただいて報告書としてきちっとまとめますという、そういう意気込みですので、それは出していただいて、我々は我々独自の検査項目について追加検査を行って、最終的にその追加検査の結果に基づいて、様々な委員の先生方の視察の状況も踏まえて議論していきたいというふうに思っています。

○記者 今のちょっとお話の上での質問なのですが、結局今までの36項目について、今、追加検査をしているという状況だと理解しています。その上で、独立してというところが多分重要なところだと思うのですが、先ほどの委員長の御発言で、追加検査も大体同じ時期という御発言がありました。

これはもう、別々なプロセスとして追加検査の最終報告も年度をまたぐかその辺りに出てくるというようなスケジュール感の見通しというふうに捉えてよろしいのですか。

それとも、その東電の報告書を踏まえないと追加検査の結果というのは出せないですか。どちらなのでしょう、

○山中委員長 あくまでも追加検査はもう独立して判定するものであると私自身は考えておりますので、あくまでも東京電力の報告書とは別にその結果は出てきて、我々は追加検査の結果を見て、当然、その、東京電力からの報告書も見ますけれども、委員の間で議論を進めていきたいというふうに思っています。我々の追加検査がまず大事な、我々にとっては大事な判断材料であるというふうに考えています。

○記者 それで、ちょっと今の質問に追加なのですけど、その時期というのは、年度をまたぐ辺りというふうに捉えてよろしいのですか。

○山中委員長 追加検査の報告がまとまるのは年度明けてしばらくたってから、春前ぐらいだろうと私は思っています。

○記者 春前だと、年度をまたぐ辺りになると思うのですけれども。

○山中委員長 年度をまたぐではないですね。年明け、年度前ぐらいですね。はい。まあ3月とか2月とか、それぐらいではないかなと私は思っています。

○記者 追加検査の報告が2月から3月ぐらいと。分かりました。

昨日のちょっとお話の件で最後1点確認したいのですけれども、定量的には、今回の追加検査でも、ソフト部分が定量的に測るのがなかなか難しいということ、かねがね山中委員長はおっしゃっていると思います。これ、今回の、委員が行かれる目的のところって、私個人としては、その辺についてしっかり見てくるところ、それぞれの測りにくいところをそれぞれが見て、それぞれの視点で今後の議論に生かすためというふうに理解していたのですが、それ以外のことも何かあったりするのですか。それともそのことなのかということについてお伺いしたいと思います。

○山中委員長 恐らくそれぞれの委員で視点が多分違ってくるのだらうと思います。御指摘のように、ソフトの部分の評価というのがなかなか難しいのですけれども、できるだけ、いわゆる数値評価が各項目について見えるような形で検査結果をまとめてほしいというのは依頼しておりますし、そういう形でまとまるものというふうに考えておりますので、それぞれの委員がそれぞれの視点で、例えばプラント側の担当をされている杉山委員は杉山委員の視点から、あるいは安全文化について造詣の深い伴委員はそういう観点から多分、人の動きを見られたりとか、あるいはハザード関係が御専門の石渡委員はそういうところの様々な施設のありようみたいなものを見られたりとかという。あるいは防護について全般にお詳しい田中委員はそういうふうな見方をされるでしょうし、恐らく成績表のいろんな部分をいろんな委員の現地調査の判断で評価をしていただきたいなというふうに思っています。

○記者 最後、山中委員長御自身は、どんなところに重点を置いて、行かれるときがあれば見たいというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○山中委員長 もちろん、私は一番最後に多分行くことになろうかと思っておりますけれども、

総合的に見させていただくということしか、今は明らかにしたくないです。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他に御質問ありますか。

ヤマダさん。

○記者 新潟日報のヤマダと申します。

先ほどの午前中の定例会合で、四半期の報告の中で、柏崎刈羽の非常用発電機の不具合に関する報告などについて、ちょっと不十分な点があるということがあったと思います。もう一度再提出というふうな流れに、今回で話が終わらなかったわけですが、そのことについてのちょっと受け止めと、委員からは緑評価ではちょっと違うのではないかという疑問も出されました。それについての受け止めも、改めてお願いいたします。

○山中委員長 検査については、今日いろいろ御意見があったかと思います。柏崎刈羽の非常用DG（ディーゼル発電機）についての結果についても、いろいろ議論があったところだと思います。最終的にそれぞれの委員から判定結果については、大きな、最終的には異論はなかったかと思います。ただし、様々ないわゆる試験の条件ですとか、今後の検討課題みたいなところをきちっと追加するということを追求してほしいというふうに依頼があったかと思います。

少なくとも、24時間運転というのは法令で求めたものではございませんし、これはいわゆるアメリカの非常用DGの試験が、これ24時間運転を求めているところがありますので、日本と非常に違うところで、私もこれは気になっていたところで、ATENA（原子力エネルギー協議会）にそのような依頼をしたら、やってみましょうということで、24時間運転を始めてもらっています。

その中で、残念ながら浜岡と柏崎については故障してしまったという、これは非常に残念な結果なんですけど、柏崎についてはさらに復旧するまで、何度も試行錯誤を繰り返した。ただし、今日話を聞いてみると、東電の職員が直接自ら修理をして、うまくいかなかった、最終的には協力会社の協力も得て、うまく復旧できたという、これは時間がかかったことは問題かもしれませんが、最終的に自ら協力会社と協力して復旧することができたということは、ある程度評価はできるかなと。

今後、24時間運転をさらにしていただいて、きちんと動けば問題ないかなというふうに思います。各社、24時間運転を依頼しているので、それぞれの会社が自主的にその試験をやっていただいて、最終的に日本全国で何台か試験をして、故障率が以前と変わらないということが分かれば、24時間運転というのは特段する必要はないということになるかと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他に御質問ありますか、

○記者 東京新聞のマスイです。よろしくお願ひします。

昨日の日本記者クラブの会見で、規制委員会の大事な仕事の一つが福島第一原発の事故調査である、今年も4回、私も足を運んだというお話をされていたと思うんですけど、繰り返し言われていたのが、福島第一の熔融核燃料デブリの性状が、これまで世界で分かっているのと違うとおっしゃっていて、可能な範囲でどういうところが違うのかということと、その結果、論文で発表したり、何か公表する予定があるのか、お願ひします。

○山中委員長 少なくとも現時点で公開させていただいている情報、それから我々の事故調査の分析、考察で言えることは、まず鉄筋コンクリートのコンクリートの部分だけ浸食されて、鉄筋は残っているという、そのようないわゆる下部の損傷が見いだされたということは極めて、今まで言われていたMCCIと呼ばれる現象なんですけども、溶けた原子炉の燃料が下部に落下して、粘性の低い、非常にサラサラした液体として広がって、鉄筋コンクリートを侵食する。つまり熱い二千数百度、あるいは三千度に近いようなものが広がって、鉄筋まで溶かしてしまうというふうに言われていたんですけども、そのような現象が起きてないということは一つ非常に大事なポイントです。

それともう一つ、どうもさらっと流れたのではなくて、こんもりたまっているのではないかというふうに推測できると。その2点がかなり熔融燃料の挙動としては、これまで言われてきたいわゆる挙動と大きく異なる。その点がまず、今言えることです。

恐らくこれから、どういうメカニズムでこんもりたまったのか、あるいはコンクリートだけが侵食されるような現象って一体何なのかということ、これから検討していく、あるいは考察していく必要がありますし、これは規制庁、規制委員会だけで考察ができるとも思いませんので、日本の専門の方々のお知恵を拝借しながら、考察をしていかないといけないかなと。その間、中で公開できる、いわゆる考察結果ができれば論文にするということも多分あり得るかなと思います。当然、その考察の中身、あるいは事故調査の中身というのは常に公開をさせていただいているので、もう論文になる前から公開になっちゃっているんですけど、当然、学術的に意義があれば論文にさせていただきます。

○記者 山中委員長がおっしゃっているのは1号機のペDESTAL、鉄筋が残ってコンクリートが溶けてるといふことの御指摘でしょうか。

○山中委員長 そうです。まず、私が今言えることは1号機。2号機、3号機についてどうかなというの、まだこれからかなと思います。まだ本当にその観察結果も限られておりますので、もう少し2号機、3号機については、ペDESTALの外側を見ていただかないと、まだはっきりしたことは言えないかなというふうに思います。

○記者 これまでの知見と違って、さらっとしてなくて、こんもりたまっているようだというの、溶けたものの違いというか、何なんでしょうかね。

- 山中委員長 恐らくさらっとしてる状態というのは、いわゆる粘性が低い状態というのはUO₂が溶けますと、二酸化ウランが溶けますと極めて粘性の低い液体になるんですけども、そういう状態にはなっていないというということですね。粘性が高くなった理由はまだ分かりません。
- 記者 世界で分かっている知見というのはそんなにないと思うので、スリーマイル島の事故の知見と比べていうことでいいんでしょうか。
- 山中委員長 スリーマイル島の事故というのは、圧力容器の中にたまっておりまして、むしろ炉外試験の結果ですね。コンクリートとそういう溶融物を反応させてみて、鉄筋まで侵食されて、MCCIと呼ばれる反応が進行していくという炉外試験の話です。原子炉事故の直接観察ではありません。
- 記者 むしろ委員長と同じように、原子炉工学の方の試験の結果と比べてということですか。
- 山中委員長 あの試験結果と比べてということですよ。
- 記者 その関連といたしますか、1号機が最初に水素爆発したことで、2号機、3号機の対策ができなくて、事故が広がったというふうに分析されていますけれども、1号機は運転からもうすぐ40年たつところだったとか、出力が小さいとか、一番古いとか、いろいろ特徴があるんですけど、規制委員会としては、1号機はなぜ最初に爆発したとお考えなんですか。
- 山中委員長 いわゆる水素の発生量が一番多かったということと、いわゆる水が入らなかったということですね。液体の水がほとんどない状態で炉心がむき出しになって、燃料が高い温度になったという、そういうことがまず、水素が大量に発生したという原因です。しかもその水素が建屋に入って爆発を引き起こしたというのが、1号機がまず最初に爆発したというその原因だと思います。
- 記者 古いからとかというのが、ちょっと素人的には考えられるんですが、何でそんなにたくさん水素が発生したんでしょうか。
- 山中委員長 事故が起きた炉心で水がなくなりますと、新しかろうが古かろうが、水素は大量に発生いたします。1号機は非常に液体の水がない状態に原子炉が置かれて、しかもその状態で溶融炉心が圧力容器を突き破って、底に落ちたと。で、今のような現象が起きているというのは、極めて国際的に見ても、定説とは違うような現象が起きているということですよ。
- 記者 そうすると出力が小さくて、水の量も少ないから進展が早かったという受け止めなんですか。
- 山中委員長 水が入らなかったというのは要因だと思います。出力の問題とか以前の問題で、水が入らなかったから炉心が高温になって溶融して、圧力容器を突き破って下に落ちたという、そういうことだと思います。
- 記者 事故対策でうまくいかなかったことで、ということですね。

委員長、大事なテーマの一つがその事故調査ということですがけれども、一番取り掛かりたいとか、解明したい謎というのは、もしありましたら教えてください。

○山中委員長 2点あります。1点は今お話をしている溶融炉心の挙動というのが、これまで言われていたのと極めて違うのはなぜかということを知りたいというのが一つです。これは定説と違うということで、やはり安全対策をこれから考える中で非常に重要なことというふうに思っています。

もう一つが、今、各原子炉のセシウム235の挙動を調べているんですけども、事故当時、どういうふうに放射性物質が放出されたのかということについて、できれば次の3年ぐらいで明らかにすることができればなというふうに思っています。

○記者 そのためのデータも取得したといわれていますが。

○山中委員長 既に一部分、2号機の状況ですとか、3号機、1号機の状況等を調べさせていただいていますし、今後2号機の中の詳細な、そういう汚染の状況等も見たいというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他に御質問ありますか、

よろしいでしょうか。エンドウさんが手を挙げていらっしゃるんですが、他に1回目の方はなしでよろしいでしょうか。それでは新潟日報、エンドウさん。

○記者 たびたび申し訳ないです。新潟日報のエンドウです。

先ほどの追加検査と東電の報告書との関連なんですけれども、しつこくして申し訳なくて、再稼働への時期に直結してくることだと思っているので、改めて確認させていただきたいんですけど。

先ほど追加検査の取りまとめが年度末ぐらいだと、規制委員会としての結果の取りまとめが年度末ぐらいだと。その後には東電から報告書が来て、その後には是正措置命令の解除の判断する、こういう流れになるんでしょうか。改めて確認させてください。

○山中委員長 もちろん私どもが中心になって見るのは追加検査の報告書、それから委員が全員現地に行かれて、ものを見ていただくという、状況を見ていただくという、それが判定結果になりますけれども、ただ、やはり東電の対策の中身については、やはり東電の報告書も見ないといけないと思っていますので、時期的には春頃を様々な判定を下す、あるいは私自身も柏崎刈羽原子力発電所にその頃、最終的な判断を下す前に現地を視察したいというふうに思っています。

○記者 年度末に検査結果を取りまとめたからは、どうなるかは、まだ順序は分からないけれども、一連の流れというのは来春頃に全て行われるということよろしいですか。

○山中委員長 恐らく時期的には、おおむね3月、4月、5月あたりに全てのデータが揃って、まずは臨時会で議論をして、最終的には公開の委員会で、結論はそこで出すことになろうかと思えます。まず臨時会で内容確認をさせていただいて、公開の場で最終

的にどういう判断を下すかというのは委員の間で議論をして、下すと。それが大体、春頃というふうを考えております。

だから、それぞれいつ締め切りということを決めておりませんので、なかなか今、時期をいついつというのはお答えしづらいところあるんですけども。

○記者 分かりました。今、委員長がおっしゃった結論というのは是正措置命令の解除、検査区分の変更ということでよろしいんですね。

○山中委員長 変更できるかどうかの結論を出すと。

○記者 ありがとうございます。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—